

能美市コミュニティバス「のみバス」一部ルートの運行事業者変更及び運行系統の新設に係る運賃設定の意見募集 —パブリックコメント—

1. 目的

令和7年3月15日より、能美市コミュニティバスにおいて次の変更を予定しており、当該変更に対する運賃設定(現行と同額)を行うため、道路運送法第9条第5項の規定により住民、利用者その他利害関係者の意見を募集する。

- (1) 一部ルートの運行事業者の変更【別紙1】
- (2) 運行系統の新設【別紙2】

2. 意見を募る対象者

- (1) 市民
- (2) 能美市コミュニティバス「のみバス」利用者
- (3) 利害関係者(バス事業者等公共交通運行事業者)

3. 閲覧場所

- (1) 企画振興部企画地域振興課
能美市来丸町1110番地 能美市役所本庁舎2階(平日のみ)
- (2) 能美市ホームページ

4. 意見募集期間

令和7年1月14日(火)～令和7年1月21日(火)

※意見募集期間について、パブリックコメントを募集する実施案の運用開始予定日まで期間が短く、運輸局への届出手続き等も必要であることから、能美市パブリックコメント手続実施要綱に定める期間よりも短い、上記期間とする。

5. 意見等の提出方法等

- (1) 記載内容 住所、氏名、連絡先、フリーパス券の新区分案等に関するご意見
- (2) 提出方法 任意の様式で、ファクシミリ、郵送、持参、電子メール又は市ホームページ上に設置するアンケートフォーム
- (3) 提出先 企画振興部 企画地域振興課
※所在地等は「7.問い合わせ及び提出先」参照

6. その他

意見に対する個別回答は行わないが、市の考え方及びご意見を踏まえた修正内容を、市のホームページにて公表することとする。ただし、能美市情報公開条例(平成17年能美市条例第8号)第6条の規定による非公開情報に該当する情報は、除くものとする。

7. 問い合わせ及び提出先

〒923-1297

能美市来丸町1110番地

能美市役所 企画振興部 企画地域振興課

TEL:0761-58-2212

FAX:0761-58-2291

能美市コミュニティバス「のみバス」一部ルートの運行事業者変更に係る

運賃設定について(案)

I. 趣旨

令和7年3月15日より下記ルートの運行業務を北鉄白山バス株式会社から北鉄加賀バス株式会社へ移管する。これに伴い北鉄加賀バス株式会社において能美市コミュニティバスの現行運賃と同額の運賃設定を予定しており、道路運送法第9条第5項の規定により住民、利用者その他利害関係者の意見を募集するもの。

移管ルート:循環ルート(鍋谷方面)(辰口福祉会館~鍋谷町) 平日運行便

循環ルート(坪野方面)(辰口福祉会館~坪野町) 平日運行便

ルート図



2. 実施内容

運賃の種類及び額並びに適用方法

運賃の種類	運賃の額			運賃の適用方法
定期券 券種	1か月	3か月	6か月	
①運賃	100 円			乗車区間によらず、1回の乗車につき 100 円を支払う。但し保護者同伴の未就学児は無料。また、目的地まで乗継ぎをしなければならない場合は乗継券を発行し、乗継ぎ後の運賃は無料
②回数券 (11枚つづり)	1,000 円			乗車区間によらず、1回の乗車につき回数券 1枚を運賃箱に入れる
③フリーパス券	3,000 円 (<u>1,500 円</u>)	8,000 円 (<u>4,000 円</u>)	15,000 円 (<u>7,500 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能
④シニアパス券	<u>1,500 円</u> (<u>750 円</u>)	4,000 円 (<u>2,000 円</u>)	<u>7,500 円</u> (<u>3,750 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能(対象者は 65 歳以上の市民)
⑤通学用フリーパス券	<u>2,000 円</u> (<u>1,000 円</u>)	5,000 円 (<u>2,500 円</u>)	<u>9,000 円</u> (<u>4,500 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能(対象者は中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、大学若しくは専修学校に在籍する市民又は能美市内の中学校若しくは石川県立寺井高等学校に在籍する能美市外在住の生徒)
⑥障がい者用フリーパス券	<u>1,500 円</u> (<u>750 円</u>)	4,000 円 (<u>2,000 円</u>)	<u>7,500 円</u> (<u>3,750 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能(対象者は身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を保有する市民)

能美市コミュニティバス「のみバス」運行系統の新設に係る

運賃設定について(案)

I. 趣旨

下記の新設運行系統について、能美市コミュニティバスの現行運賃と同額の運賃設定を予定しており、道路運送法第9条第5項の規定により住民、利用者その他利害関係者の意見を募集するもの。

- 新設系統: ①循環ルート(根上地区) 山口方面
 ②循環ルート(根上地区) 赤井方面
 ③循環ルート(寺井地区) 粟生方面
 ④循環ルート(寺井地区) 湯野・小杉方面

①	②	③	④
能美根上駅 ★	能美根上駅 ★	寺井中央 路 ★	寺井中央 路 ★
能美市立病院 ★	能美市立病院 ★	寺井図書館前 ★	末信 ★
ファミール大浜	大浜町会館前	寺井 路 ★	牛島 ★
根上サービスセンター前	吉原釜屋	マリータウン ★	佐野 ★
中町	福島西	ブックメイト・フルールとくひさ ★	佐野公民館 ★
小松マテーレ前	福島中	寺井鉄工団地	湯谷
パークゴルフ場前	福島北	九谷町	地域共生交流館
山口	吉原町公民館前	三道山	泉台東
高坂・根上	福島グランパーク	能美警察署前 路	泉台コミュニティセンター
道林	赤井	末寺	佐野公民館 ★
浜町南	西任田	秋常	佐野 ★
浜町公民館	福岡北	新保	牛島 ★
浜開発	根上ショッピングタウン ★	粟生東 路	末信 ★
下ノ江北	根上郵便局 ★	粟生中	大長野公民館
下ノ江作業場前	能美根上駅 ★	吉光	小杉公民館
高坂		東任田	大長野体育館
サンタウン前		緑町	小長野
中ノ江		ブックメイト・フルールとくひさ ★	寺井南
西二口		マリータウン ★	寺井中央 連 路 ★
きだ整形外科クリニック前		寺井 路 ★	
根上ショッピングタウン ★		寺井図書館前 ★	
根上郵便局 ★		寺井中央 路 ★	
能美根上駅 連 ★			

2. 実施内容

運賃の種類及び額並びに適用方法

運賃の種類	運賃の額			運賃の適用方法
定期券 券種	1か月	3か月	6か月	
①運賃	100 円			乗車区間によらず、1回の乗車につき 100 円を支払う。但し保護者同伴の未就学児は無料。また、目的地まで乗継ぎをしなければならない場合は乗継券を発行し、乗継ぎ後の運賃は無料
②回数券 (11枚つづり)	1,000 円			乗車区間によらず、1回の乗車につき回数券 1枚を運賃箱に入れる
③フリーパス券	3,000 円 (<u>1,500 円</u>)	8,000 円 (<u>4,000 円</u>)	15,000 円 (<u>7,500 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能
④シニアパス券	<u>1,500 円</u> (<u>750 円</u>)	4,000 円 (<u>2,000 円</u>)	<u>7,500 円</u> (<u>3,750 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能(対象者は 65 歳以上の市民)
⑤通学用フリーパス券	<u>2,000 円</u> (<u>1,000 円</u>)	5,000 円 (<u>2,500 円</u>)	<u>9,000 円</u> (<u>4,500 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能(対象者は中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、大学若しくは専修学校に在籍する市民又は能美市内の中学校若しくは石川県立寺井高等学校に在籍する能美市外在住の生徒)
⑥障がい者用フリーパス券	<u>1,500 円</u> (<u>750 円</u>)	4,000 円 (<u>2,000 円</u>)	<u>7,500 円</u> (<u>3,750 円</u>)	乗車区間によらず、1か月(3か月、6か月)間何度でも乗車可能(対象者は身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を保有する市民)